

平成25年8月16日

第2515号

毎週火・金曜日発行

秋田県公報



目次

公 告

○特定調達契約に係る一般競争入札の実施（教職員給与課）…………… 1

公 告

特定調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

平成25年8月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 入札に付する事項

(1) 賃貸借事業名

秋田県教育委員会 I T システム用小中学校端末等賃貸借

(2) 借受物品の仕様及び数量

仕様書のとおり

(3) 契約期間

平成26年1月1日から平成30年12月31日まで

ただし、契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算において、この契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除できるものとする。この場合、解除により生じた損害の賠償を請求することはできないものとする。

(4) 借受物品の設置場所

仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) この入札公告期間において地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 当該調達契約に係る入札説明書及び仕様書の交付を受けた者であること。

(3) 過去5年以内に国又は地方公共団体において同種同業の受託実績を有する者であること。

(4) 当該調達物品について、仕様書に示す機能等の要件を満たしていることを証明した者であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

(6) 秋田県暴力団排除条例第6条に規定する暴力団員でないこと。また、暴力団員と密接な関係を有していないこと。

(7) 当該調達物品を第三者をもって貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をもって貸付けできる能力を有することを証明できる者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

郵便番号010-0951 秋田市山王四丁目1番2号

秋田県教育庁教職員給与課 電話018-860-5122

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除き、平成25年8月16日（金）から同年9月18日（水）までの期間、上記(1)の場所において午前9時から午後5時までの間に随時交付する。

(3) 競争入札参加資格申請書及び調達物品明細書の提出期間、場所及び方法

競争入札参加資格申請書及び2の(4)に掲げる要件を満たすことを証明する書類について、県の休日を除き、平成25年8月16日（金）から同年9月18日（水）までの期間、上記(1)の場所へ午前9時から午後5時までの間に持参すること。

4 入札執行の日時及び場所

平成25年9月30日（月）午前11時

秋田地方総合庁舎5階 第10会議室

5 入札保証金

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号）第160条から第163条までに規定するところによる。

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札の無効

秋田県財務規則第166条に規定するところによる。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより決定する。

入札は2回を限度とし、落札者がいない場合は最終の入札において有効な入札を行った者のうち、入札価格の低い者を対象として随意契約の交渉を行うことがある。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 提出書類等

入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに入札説明書及び業務仕様書に記載された必要資料等を提出すること。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

7 概要

Summary

(1) Subject matter

Lease of a set of elementary and junior high school terminal for Akita Prefecture Borad of Education IT system

(2) Time-limit for tender

11:00 a.m. September 30, 2013

(3) Contact point for the notice

Salary and Allowance Division, Akita Prefectural Borad of Education 4-1-2 Sanno, akita City, Akita Prefecture 010-0951, Japan TEL 018-860-5122 (Japanese only)